

## 予算決算委員会会議録

### 1. 開催年月日

平成29年 3月15日 開会 9時27分 閉会 15時 5分

### 2. 開催場所

全員協議会室

### 3. 出席委員名

藤原清和	大滝文則	西村慎次郎	河合謙治
荒木謙二	柳井一徳	惣台己吉	三宅文雄
坊野公治	藤原浩司	簗戸利昭	西田久志
三輪順治	大鳴二郎	宮地俊則	佐藤豊
井口勇	森下金三	森本典夫	

### 4. 欠席委員名

なし

### 5. その他の会議出席者

(1) 議長 上野安是

(2) 説明員

副市長	三宅生一	総務部長	佐藤文則
市民生活部長	北村宗則	健康福祉部長	山田正人
建設経済部長	三宅道雄	水道部長	妹尾福登
病院事務部長	野崎正広	総務部次長	渡辺聡司
市民生活部次長	北村容子	健康福祉部次長	猪原忠教
建設経済部次長	橋本良啓	水道部次長	谷本悦久
市民生活部参与	藤井護	建設経済部地域創生参与	妹尾光朗
建設経済部参与	武田吉弘	会計管理者	笹井洋
芳井支所長	三宅孝一	美星支所長	金高常泰
監査委員事務局長	山本高史	病院事務部次長	中原康夫
秘書広報課長	猪原慎太郎	企画課長	山下浩道
財政課長	佐藤和也	税務課長	吉本泰人
環境課長	柚野裕正	子育て支援課長	和田広志
介護保険課長	川上邦和	健康医療課長	田平雅裕
偕楽園長	竹井博範	健康福祉部参事	三村信介

甲南保育園長	青江 淳子	芳井保育園長	三宅 弘美
総務課長補佐	片井 啓介	福祉課長補佐	伊達 卓生
市民課戸籍住民係長	池田 真弓	都市建設課管理係長	西本 勝志
教 育 長	片山 正樹	教 育 次 長	大舌 勲
学校教育課長	倉田 和彦	生涯学習課長	唐木 英規
文化課長	藤井 清志	スポーツ課長	宮 良人
図書館長	小出 堅治	学校給食センター所長	藤代 旨弘
市立高校事務長	岡崎 智嘉司	生涯学習課参事	綾 仁一哉
教育総務課長補佐	一安 直人		

(3) 事務局職員

事務局長	川田 純士	事務局次長	岡田 光雄
------	-------	-------	-------

6. 傍聴者

(1) 一般 0名

(2) 報道 2名

7. 発言の概要

**委員長（藤原清和君）** 皆さんおはようございます。

少し早いようでございますけれども、ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

初めに、副市長のごあいさつをお願いいたします。

**副市長（三宅生一君）** 皆さんに、改めましておはようございます。

色とりどりの3月がもう半ばということになってきております。本当にいい季節を迎えてきたなというふうにも思っているところであります。3月15日ということで、本日付で3月の広報ができ上がっております。表紙であります。これは高屋で行われました子守唄の里ひなまつりウオークでの一こまというものです。ひな祭りのひな壇の背後から撮っていただく皆様方の表情が非常ににこやかでいいなというふうにも思っております。

また、この広報紙には、市民の方皆さんにさまざまな情報を提供しているというものもあります。ぜひとも皆様方に読んでみていただくと、情報いっぱいあると思うんですが、なかなか読んでいただいていないのか知らないよということも多いというふうにも思っております。とりわけ、この予算委員会にかかわることにもなりますが、常に毎年この事業の保健事業については29年度保健事業計画表という、こういうものがあります。この1年間の健診等の計画表も見ていただいて、ぜひともご活用していただけたらありがたいなというふうにも思っております。

それからもう一つ、宣伝と申しますか、これは井原の被服協同組合さんが主体になってや

っていただいておりますが、井原駅の中の現在D# THE STORE、これがリニューアルオープンということで、この3月20日、これは春分の日、祝日月曜日ではありますが、井原デニムフェアということでのお祭りがあります。ぜひとも皆様方にもご参加いただき、あるいはお声をかけていただいて、このフェスタを盛り上げてほしいなというふうにも思っているところであります。

さて、皆様方に敬意を表したいという件が1つあります。これは過日のことではありますが、井原市議会の改革度が上昇したということでもあります。1,460の地方議会のうち164位ということで、前回の197位からぐっと上がっているということでもあります。皆様方のこういった日々の改革のことが、こういう順位になっているんだろうというふうにも思っております。敬意を表したいというふうに思います。

そういう中、本日は予算決算委員会の開催をいただきました。皆様方には何かとご多用の中お繰り合わせをいただきましたこと、改めまして厚くお礼を申し上げたいというふうにも思っております。

当委員会に付託されております案件であります。平成29年度の当初予算ということで一般会計、特別会計、企業会計、そして財産区会計、通じて14の会計であります。それぞれが皆様方にとっての直接かかわるというものでもあります。

この委員会は、本日と来週の21日、2日間というふうになっております。通じて皆様方には慎重に審議をいただきながら、なおかつ適切なご決定を賜りたいというふうにも思っております。

まずは、本日どうぞよろしく申し上げます。

〈議長あいさつ〉

〈議案第3号 平成29年度井原市一般会計予算〉

〈歳入第5款 市税から第50款 使用料及び手数料〉

〈なし〉

〈第55款 国庫支出金から第60款 県支出金〉

委員（森本典夫君） 金鳴というのが出てきますが、金鳴がいいんじゃないけど、金敷と両方ありますが、鳴のほうでしょうか。

財政課長（佐藤和也君） 金嶋のほうでございます。

〈なし〉

〈第65款 財産収入から第90款 市債〉

委員（森本典夫君） 63ページの太陽光発電売電収入6施設ということですが、それぞれどのぐらいの予算を計上されておられますか。

財政課長（佐藤和也君） 6施設につきましては、井原駅前のトイレが34万円、バスセンターが23万円、荏原小学校が14万円、大江公民館と出部公民館合わせまして25万1,000円、グラウンド・ゴルフ場が10万円。

委員（佐藤 豊君） 55ページの寄附金のふるさと納税寄附金6,414万円とあるんですが、具体的にもう少しどのような形でこういうふうな数字になったのか、説明願えればお願いします。

財政課長（佐藤和也君） 29年度のふるさと納税寄附金につきまして、新たに返礼品といたしまして、このたびお米を加えております。そのお米につきましては、他市のふるさと納税の実績等を参考にいたしまして、お米の返礼品によるものを5,000万円見ておまして、従前の寄附金に加えましてお米の部分を大きく見て6,400万円余りの予算を計上したところでございます。

委員（佐藤 豊君） 通例の年でよく頑張られたと思うんですけど、今までからすれば、1,200万円程度だったと思うんですけども、いきなり6,414万円ということで、今お米が今回の目玉という、返礼品ということですけども、それは他市の状況を加味してという説明ではございますが、一遍にこの程度までの収入になり得るように考えられてますか。それだけ聞かせてください。

財政課長（佐藤和也君） 他市の例で申しますと、特にお米を返礼品とした際に、初年度が1億円近い寄附金を収入したような事例がございます。そうしたこともございまして、初年度はお米に関しましては5,000万円近いものが集まるものと期待をしておるところでございます。

〈なし〉

〈歳入全般〉

〈なし〉

〈歳出第10款 議会費〉

〈なし〉

〈第15款 総務費〉

**委員（三輪順治君）** 78、79ページの情報管理費にかかわって、こたび緊急告知端末にかかわるものについて、本会議と合わせて先ほど担当課長さんのほうから、いわゆるお知らせくんにかかわっての内容がありましたが、本会議場ではたしか記憶によると、サーバーにかかわる経費とシステム開発にかかわる経費というふうにお聞きしました。先ほどの説明は、端末機のほうも含めて言われたんですが、どちらが正しいのでしょうか、まず1点。

**企画課長（山下浩道君）** 緊急告知端末システム更新業務委託料と申し上げましたが、緊急告知端末を制御するシステムの更新業務の委託料でございます。

**委員（三輪順治君）** そうすると、制御をするシステムの関係でございましたら、当初から懸念しておったんですが、今構造的に学区単位で管理されてますよね。例えば、出部の場合ですと大きく4地区に分かれるわけですが、七日市、四季が丘、中部、下出部。それぞれの端末が有効に活用されとるとは思うんですが、時として全く関係ないエリアに関係ない情報が流れるということが現在起きてまして、今回システム開発にかかわって、システム管理で放送エリアの見直しも組み込まれるのでしょうか。

**企画課長（山下浩道君）** 各戸にお配りしております緊急告知端末につきましては、町とか小学校区、出部とか小学校区とか地区公民館の単位です、出部とか高屋とか県主とか、そういったコードがお渡しするときに付番してございます。ですので、市から発信する全市域のもの以外は、例えば地区公民館から発信するものは、出部地区の緊急告知端末、出部地区内のお宅にお配りしているものは基本的に、出部公民館からの発信されている情報しか受信しないことになっております。

**委員（三輪順治君）** 聞きたいのは、今回のシステム開発、改善にかかわって、サーバーを入れかえるだけでなく、システム開発の視点として、いわゆる大字単位、例えば大字であるとか、そういうふうなところに切りかえできるように、あるいは設定できるようにすれば、例えが悪かったかわからん、出部が4地区に分かれて、4地区で関係ない情報も中には

あるんです。ちょうど流す時間なんかの管理は多分公民館のほうか教育委員会のほうかどちらでやるとかわからんけど、非常にいい、例えばテレビ見ようるとわあと大きな声で流れるわけで、いい情報はお聞きせにゃいけないのですが、関係ない情報は聞きたくないというのが本音だと思います。そうすると、例えば流す情報の管理であるとか、流す情報のエリアというのはシステムにおいて適時、弾力的な運用がなされないと聞きようほうもたまらんと、言ようほうもかなわんと、こういうふうになるんで、あわせてそういう改造をお願いしたいと思よんですが、そこら辺の考え方は全くないんでしょうか。

**企画課長（山下浩道君）** このたびの更新に当たっては、そういった地区割りを改める予定はございません。例えば、七日市地区でのお祭りの告知とかイベントの告知が出部西部のほうへ伝わると、それは自分のところに関係がないかもしれませんが、あるいはそういった呼びかけも、そういった直接関係ない地区の方へも参集を呼びかけたいというものもございましょうし、逆に言えば迷惑な部分もあろうかと思いますが、一長一短ございますが、その辺は各地区、公民館単位で放送設備を据えておりますので、ご理解いただきたいと思ます。

**委員（三輪順治君）** 要望しときます。できれば改造のときに切りかえができるような、地元のご要望もありましょうが、ご意見が特にないかもわかりませんが、これから先の災害情報等を連絡するに当たっても、細かい情報単位に流したほうが、例えば笹賀地区の土砂崩れにしても、それは最初にお知らせにゃいけん、そういうことになると、ある程度放送エリアのコントロールができるような改造をしていただきたいということを要望しておきます。可能ならよろしくお願いいたしたいと思ます。

**委員（佐藤 豊君）** 77ページの委託費の中の委託料で、乗り合いタクシー運行委託料で11エリアを委託して取り組んでおるという状況の報告でありました。この数年間の利用状況というのはふえているのか、現状はどのような利用状況なのか、お知らせ願いたいと思ます。

**企画課長（山下浩道君）** どの地区も大体横ばいであると考えております。

**委員（佐藤 豊君）** 人口がそんなに変動がないから利用者もその程度の利用状況で推移してるというふうに理解してよろしいでしょうか。

**企画課長（山下浩道君）** ご指摘のとおり、世帯数の少ないエリアに導入しておりますので、大きな変化もなく推移しているという状況でございます。

**委員（森本典夫君）** 73ページの備品購入費の公用車購入費で、29人乗りのマイクロバスと軽四ということでありまして。29人乗りのマイクロバスというのは、今まであるマイクロバスプラスの29人乗りということになるのか、今あるのを廃車してこれに更新すると

というようなことなんでしょうか、そこらもうちょっと詳しくお聞かせいただきたいと思えます。

**総務部次長（渡邊聡司君）** マイクロバスの購入でございますけど、これは今現在42人乗りの大型バスと29人乗りのマイクロバス、2台購入しております。このうち、大型バスが平成4年に購入したもので、25年を経過するというふうな状況でございます。そういった、老朽化したことに伴いまして、マイクロバスに切りかえて更新をするというものでございます。

**委員（森本典夫君）** 79ページ、一番下の負担金補助及び交付金の3行目については、この負担をすることによって今までよりは何がどう変わるんでしょうか。

**企画課長（山下浩道君）** セキュリティークラウド運用経費市町村負担金のお尋ねでございます。

これは、岡山県が構築して県と県内27市町村が参加して、県内自治体のインターネット通信を集約して、いわゆる振る舞い検知と呼ばれるもの、あるいはログ分析システムというものを導入しまして、そういったものと連携してマルウェアとかスパム対策という、いわゆる迷惑メールとかあるいは有害なソフトなどを含んだものを、高度なセキュリティー対策をもって有人監視を行うシステムで、当然機械が監視もいたしますし、24時間365日駐在するセキュリティー対策官によりまして、ウイルス感染等のインシデントと申しますか、事故が発生したときには即時に該当の自治体に連絡が参りまして対応ができると、そういった仕組みを構築して迅速な初動対応が可能となり、情報漏えい等のリスクの軽減が図られるものでございます。

**委員（宮地俊則君）** 77ページ、上のほうの15節工事請負費で建物解体工事費、これ本会議でたしか旧高屋第二校の解体というふうな説明だったと思うんですが、これはこだま園のことを指してるんでしょうか、確認なんです。

**財政課長（佐藤和也君）** 旧高屋第二小学校の解体に関してのご質問でございますが、今現在こだま園が倉庫として利用しておる建物の解体でございます。

**委員（宮地俊則君）** わかりました。こだま園ということで、倉庫というと鉄筋の事務棟、それから裏には宿泊棟、それから体育館等ありますが、倉庫というのはそれらに含まれないところにある倉庫のことなんでしょうか。それらの今言った3つの中のどれかも含まれるんでしょうか。ちょっと具体的に。

**財政課長（佐藤和也君）** このたび解体いたします建物は、旧高屋小学校の北側の校舎でございます。昭和29年建ての木造の平家の建物でございます。

**委員（三輪順治君）** 統計費102から103にかかった全般的なことなんです、現在

井原市のホームページで統計調査員の募集をやられてますが、本年度の対象統計調査が100ページから書いておりますように工業統計、それから次のページ商業統計、次、住宅土地統計、それから次、経済統計、次、就業構造基本調査というふうに書いてありますが、それらに関して調査員の募集でございますけれども、これは全て国の財源なので、財源的には何ら結構なんですけれども、調査員の確保対策で苦慮されている点、もう一つはせっかく国のお金や県のお金とはいいいながら、井原市の方々のご協力を得て調査した統計のデータ、これも毎回言っとなんですが、ホームページになかなかアップされない、我々はエビデンスというか根拠に基づいたいろんな議論をしていかにやいけん中に、例えばここにある住宅土地統計も新しく空き家の関係も出てきましたし、経済関連もイバラノミクスだということでやっておられますけれども、どのような効果が出たかというのを検証する上からも、その数字の公表は井原市分だけでもいいんですけれども、ホームページにアップしていただき、調査員の方々の労を担うとともに、その活用を通して市政やあるいは政策論議の足しにすればいいと思うんですが、大きく2点、調査員の確保対策と、それからそのデータの活用対策、今ホームページを例にしましたけれども、他に方法があればそれでいいんですけれども、そういう視点をビッグデータの活用とともに、いわゆるマイクロ統計といいますか、そういった形での活用も必要じゃないかと思うんですが、お考えないしは現状についてお聞かせ願いたいと思います。

**企画課長（山下浩道君）** 統計調査員につきましては、広報あるいはホームページで統計調査員の登録をしてくださいということで募っております。十分に満たされない場合もございます。そういった場合は、また統計調査員を通じて人づてにお願いをするとか、市の職員からこんな人がいるよということで紹介してもらってお願いをするということで、何とか充足はできている状況でございます。

それから、統計データのホームページへの掲載ですが、これにつきましても統計の取りまとめ結果が総務省なりからおりてまいりましたら、井原市に該当するエッセンスといいますか、重要な部分は極力ホームページのほうへ載せていくようにしております。最近では平成28年の経済センサスの結果を掲載したところでございますが、今後も努めてそういった統計情報の掲出につきましては配慮していきたいと思っております。

**委員（三輪順治君）** どうぞよろしくお願ひいたします。せっかくお金をかけて皆さんの努力のもとに得られたデータですから、活用のほうもよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

**委員長（藤原清和君）** いろいろ言われようるけども、予算についてどんどんいく中でデータがどうのこうのというようなことについては、また違うところで質問するべきじゃない



かな思よんじゃけども。この予算についてどういうことをやるかということについてならいいんですけども、そうじゃないことをどんどん聞かれていったんじゃ、ちょっとおかしなことになるんじゃないかと思えますから。そこら辺、心して質問していただきたいと思えます。

**委員（三輪順治君）** そうしたら、これから質問しようとしたことも委員長の目から見ると関係ないかもわかりませんが、統計調査員が集めたデータ管理、今回は個人情報にかかわってのことは余りないんですけども、データ管理についてのお考えをお聞きしようと思ったんですが、今とめられましたので聞きませんが、予算委員会っていうのは予算に関連することを私は聞くべきと思えますので、委員長と見解が異なってますから、以後注意していきたいと思えますが、そういう狭まった意味での委員会での討議というのは、私は基本的には好みません、ということだけ申し上げておきます。

**委員（蕘戸利昭君）** 79ページの中学生の海外ホームステイ派遣事業は265万円計上されておりますが、何人を想定されて、昨年度の実績がわかれば、今年度でも結構です、もしわかれば教えていただけたらと思えます。

**企画課長（山下浩道君）** 今年度平成28年度、昨年夏の中学生の海外派遣につきましては、カナダへ4名、オーストラリアへ6名派遣しております。

**委員（蕘戸利昭君）** それで、10名の予算づけということによろしいですか。

**企画課長（山下浩道君）** 失礼しました。平成29年度10名を見込んでおります。

**委員（三宅文雄君）** 73ページの13節の委託料の中の設計業務委託料についてご説明をお願いいたします。

**総務部次長（渡邊聡司君）** こちらの設計業務委託料は、芳井支所の庁舎耐震補強の設計業務を行うものでございます。

〈なし〉

## 〈第20款 民生費〉

**委員（三宅文雄君）** 127ページ、上から3つ、母親クラブ活動費補助金と乳児保育促進事業費、地域子ども・子育て支援事業費補助金の3つをご説明いただきたいと思えます。

**子育て支援課長（和田広志君）** 127ページの補助金の母親クラブの活動費補助金でございます。これにつきましては、児童会館を拠点に活動している母親クラブに対して活動費について補助するものでございます。

それから、乳幼児保育促進事業費補助金につきましては、私立の保育園に対しまして、これは年度途中の乳幼児の入園に備えまして、年度当初に保育士さんの方の加配を図っていたため補助金でございます。

それから、地域子ども・子育て支援事業費補助金につきましては、内容については4つございまして、まずは延長保育、それから地域子育て支援拠点事業、それから一時預かり事業、病後児保育事業、これの実施に係る補助金でございます。

**委員（西村慎次郎君）** 118ページ、119ページの17節公有財産購入費ということで、用地買収費で西部いこいの里の駐車場整備事業ということでご説明があったと思うんですが、駐車場の場所がどこになる予定なのか、また工事がいつごろ始まって、いつごろ整備が完了するのか、そのあたり概要を教えてください。

**健康福祉部次長（猪原忠教君）** 西部いこいの里駐車場用地の位置でございますが、現在の施設の南側隣接の農地に31台分の駐車場用地を確保する計画としております。時期につきましては、用地を確保できまして、それから契約なりを進めていくようになりますので、その時期については今のところ未定でございます。

**委員（荒木謙二君）** 123ページの福祉基金助成事業費負担金補助及び交付金、今年の12月に福祉のしおりが新しく出たと思うんですが、20事業になっておると思いますが。昨年と比べて200万円の増というふうな説明があったと思うんですが、5事業ふえたことで200万円増になったのか、また違う形での200万円増になっておるのか、伺います。

**健康福祉部次長（猪原忠教君）** 福祉基金の助成事業でございますが、メニューとしては20項目がございます。そのうち、実績として上がっているものについては14事業でございました。その中で、今回前年の実績をもとに出してございまして、一番大きいのが紙おしめの助成ということになるんですけれども、これについては昨年の交付実績等から出しまして、少し支給額は下がっております。

それから、福祉タクシー、バス料金の助成といったものも大きいんですが、これについても少し下がっております。今回200万円ということにつきましては、障害福祉サービスの事業所の送迎車両の購入といった項目があるんですが、それにつきまして上限額200万円ということで2件を計画してございまして、これを400万円予定してございまして、全体的にその事業の実績をもとに出しまして、増減それぞれ項目があるわけなんですけれども、そのトータルでプラス200万円を計上しているものでございます。

**委員（荒木謙二君）** それと、127ページの児童措置資金の扶助費の関係ですが、説明では2,800万円増というふうな説明があったと思うんですが、その2,800万円の増というのはどういったものなのか、お伺いをいたします。

**健康福祉部次長（猪原忠教君）** 障害児の通所給付費でございますが、放課後デイサービスの事業がございまして、これにつきましては、市内に2事業所が27年度中に新規に開設をされておるという状況がありまして、市内5事業所に今なっております。そういったことから利用がしやすくなったということで、利用される人数が増加しております。これに伴う増となっております。

**委員（荒木謙二君）** ちなみに、対象児というのは何人ぐらい。

**健康福祉部次長（猪原忠教君）** 119人を予定しております。

**委員（荒木謙二君）** また違う項目なんですけど、今年度保育士さんに給料、市から増額というふうなお話があったと思うんですが、これがどの節に入っているのか、その点をお伺いをいたします。

**子育て支援課長（和田広志君）** 児童総務福祉費、ページでいきますならば125ページの私立保育園補助金にございます、この中に運営費の補助金もございまして、お尋ねの保育士の方、それから調理員の方もございまして、処遇改善ということでここで予算化しておりますところでございます。

**委員（荒木謙二君）** 対象になられる保育士さん、また調理人さんの数を教えてくださいませんか。

**子育て支援課長（和田広志君）** 保育士の方については71人を、それから調理員の方については11人を見込んでおるところでございます。

**委員（藤原浩司君）** 107ページの8節、被爆者被害者見舞金とあるんですが、これは何人分でしょうか。

**健康福祉部次長（猪原忠教君）** 29人分です。

**委員（三輪順治君）** 135ページをお願いします。

ここの児童クラブ費の13番の委託料7,684万1,000円上がってますが、現在私の理解は小学校1年から3年までというふうに思ってますが、4年生以上を対象としたクラブがもしあれば、何か所で何円というのを教えていただけませんか。

**子育て支援課長（和田広志君）** 4年生以上を見ておられる放課後児童クラブでございませけれども、28年10月1日現在でございまして、全ての放課後児童クラブで4年生以上の児童を見ておるところでございます。人数については、4年から6年生までで115人でございます。

**委員（三輪順治君）** ニーズの数は難しいと思われませんが、115名の方が現在放課後児童クラブへ入られておるといってございませけれども、ニーズがあふれて、つまり入れないというような状況ではないという認識でいいんですか。

子育て支援課長（和田広志君） 結構でございます。

委員（柳井一徳君） 131 ページの一番下、施設整備工事費410万円、これは本会議で甲南保育園とだけ、あとが確認できてなかったんですが、こういった設備工事になるのか、内容をお願いします。

甲南保育園長（青江淳子君） 工事請負費ですが、甲南保育園の電気温水器取りかえ工事に係る経費でございます。屋上にある5基が壊れまして、その取りかえの工事になります。

委員（森本典夫君） 123 ページの福祉基金の問題で19、ちょっと今質問もありましたけれども、その質問の中で、実績は14事業だということでしたが、ほかのところはどういう、全くゼロなんか実績が少ないのか、そのあたりどういう事業がどうなのか、具体的にお聞かせいただきたいと思います。

健康福祉部次長（猪原忠教君） 紙おしめの助成券ほか14事業の実績がございますが、全く前年に実施がなかったものは、技術習得社会参加促進費助成、それから住宅設備改良費助成、緊急援護金給付、高度先進医療費自己負担金の助成、障害福祉施設修繕費助成が昨年実績がございまして、それ以外のものにつきましては、増減はありますけれども実績は計上しております。

委員（森本典夫君） 今4つ実績がないのが上がりましたが、一応今回の予算も前年度のだけは予算つけてるという内容になってるのでしょうか。

健康福祉部次長（猪原忠教君） 見込めるものについてはつけております。

委員（森本典夫君） 見込めるものについてというのは、ほんなら4つの事業の中の見込めないというのが4つの中のどれでしょうか。

健康福祉部次長（猪原忠教君） 今の4件については見込みがございませんので見ておりません。それ以外のものについては、見込みを計上しております。

委員（森本典夫君） これ4つについては、予算は全くつけてないというふうな判断になるんですか。

健康福祉部次長（猪原忠教君） 給付金でございますので、計上するに当たり見込みを上げておりますけれども、項目としては20項目ございますので、全体の項目の中で調整をしていきたいと思っております。

委員（森本典夫君） 実績はないけれども、今年度今4つ上げられた実績がない分について、もしあれば補助金はつくという判断でよろしいですか。

健康福祉部次長（猪原忠教君） そのとおりでございます。

委員（森本典夫君） それでは、引き続きまして135 ページの児童クラブ運営委託料と

いうことで、児童クラブで環境が悪いというようなことで、改めて新しい施設をつくるというようなことにも今後なってくるんだろと思いますが、新年度で今のところ西江原については余裕教室をという話がありましたが、それ以外のところで急ぐなというようなところは、この新年度の予算の中では全く頭がないのか、あるのか。あればどの児童クラブなのか、そのあたりのお考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

**子育て支援課長（和田広志君）** 新年度につきましては、予算をお願いしておるところの西江原の放課後児童クラブの改修のみでございます。

**委員（森本典夫君）** となると、新年度4月1日からについては、ほかのいろいろ切実な要望が児童クラブのほうから上がってると思いますが、そういうのは今回は全く計画にないということになりますと、1年間は今のままで我慢しなさいということになるのか、その後いろいろ事情を聞いて補正を組むとかということになるのかどうなのか、全く西江原以外は現実的にはほかの施設を借って運営してるというようなところがいまだにあるわけで、そのあたりどういうふうな基本的なお考えなのでしょうか、改めてお聞かせいただきたいと思います。

**子育て支援課長（和田広志君）** 放課後児童クラブにつきましては、先ほどおっしゃられましたように民間の施設を借りられたり、それから老朽化といったこともございますので、年次計画で整備していきたいと考えております。ちなみに、来年度については予算をお願いしとる西江原放課後クラブの改修を考えております。

**委員（森本典夫君）** 年次計画でと言われても、結局来年度は西江原だけということになるわけで、先ほど言われたように施設を借りてると、それから老朽化しているというようなことがあるわけで、西江原だけでなく切実な要望が出てると思うんで、そのあたり加味すべきではないのか、来年度はここだけだということにくっついてしまっているのかというふうなことで、基本的にそれじゃまずいんではないかなというふうに思うんですが、もう一度お考えをお聞かせいただきたいと思います。

**子育て支援課長（和田広志君）** 先ほども申し上げましたように、年次計画で整備してまいると考えておるところでございます、来年度については西江原の改修をしていきたいと考えておるところでございます。

**委員（森本典夫君）** なかなか来年度西江原以外は考えてないということで、実際そういうところを回ってみて、大変切実な要望が出されて、執行部もそれつかまれておられると思うんで、先ほども言いましたように、一応今回は新年度の予算、西江原だけだということですが、ぜひ来年1年間の間で補正を組んでいただいて、本当に大変な状況の中で預かってるというようなのを解消すべきだというふうに強く要望したいんですが、その点全くそれも考

えられませんか。

**子育て支援課長（和田広志君）** 各児童クラブからの要望については真摯に耳を傾けてまいりたいとは思いますが、新年度については今お願いしておるところの西江原を考慮しておるところでございます。

**委員（森本典夫君）** 何回言うても水かけ論になりますんでやめますが、ぜひ新年度でどっかもう一つぐらいは補正を組んでやるということを決断してほしいということ強く要望して終わります。

**委員（森下金三君）** 福祉基金のことが再三出ておるんですが、支給する分で紙おしめ券が少し下がっているというようなことをおっしゃられて、多分要支援1、2に支給しようた分が介護1以上というふうに変更したからなっと思うんで、金額的にはどのくらい下がったんですか。それで、要支援1、2でも場合によっては支給しとったんですけどが、それらは何人ぐらいおられたんでしょうか。

**健康福祉部次長（猪原忠教君）** 紙おしめの助成でございますが、28年度8月に一斉交付というのをやるわけなんです、その時点から新たな基準を設けたもので出しております。28年8月の一斉交付者数を27年8月の一斉交付者数と比較してみますと、パーセントにして72.9%の人数になっておりました。実際それは797人の方になるわけなんですけども。その後、随時いわゆる介護度等も毎月変わってくるわけでございますので、そういったもので随時交付希望が出てきたものについて検討してつけていております。その後の交付、27年8月が一斉交付が1,093人でしたが、その後に交付しているものを加えますと、最終的には1,271人の方に交付をいたしております。随時、状況が変わったことによって交付を希望された方について交付をしていってるという状況で、そういった状況で勘案しまして27年度の実績と28年度のそれぞれ随時の状況等を勘案しまして、最終的な28年度の見込みが1,170人ぐらいになると見込んでおります。これによりますと、27年度の実績に比べて28年度の実績が92%になるといったこととなりますので、27年度実績の92%に当たる金額を計上しているということになります。

**委員（荻戸利昭君）** 115ページの負担金補助及び交付金の中の重症心身障害児者レスパイトサービス拡大促進事業補助金とあるんですが、本会議でもちょっと説明あったとは思いますが、詳しくご説明いただけたらと思います。

**健康福祉部次長（猪原忠教君）** 重症心身障害児者レスパイトサービス拡大促進事業補助金でございますが、これにつきましては、重症心身障害児者が在宅で生活できるように介護を行う家族の負担軽減のために実施されるレスパイトサービスの事業を行う事業者への補助金ということになります。つまりそれは今のところ医療型と福祉型というものがあるわけ

なのですが、医療型につきましては、井原市民病院、これにつきまして140日分の短期入所、それから福祉型で、これはこうのしま荘を設定しておりますが、これにつきまして40日分の短期入所について計上いたしております。

〈なし〉

## 〈第25款 衛生費〉

委員（佐藤 豊君） 144、145ページの健康増進福祉施設費でございますが、これASUWAということだと思っておりますが、駐車場等々も整備して利用者もふえたのではないかというふうに思うんですが、現状での登録者といいたししょうか、利用者数の現状と、推移的にこの二、三年でどの程度推移してふえたのか減ったのか、その辺がわかれば教えていただきたいというふうに思います。

芳井支所長（三宅孝一君） 駐車場の整備をいたしましたことで、利用者にとっては本当にいい評判を得ておりますが、会員の動向につきましてはおおむね横ばいでございます、27年度まで数字があるんですが、25年度が1,288人、26年度が1,244人、27年度が1,265人。総利用者数でございますが、25年度が10万1,510、26年度が11万2,045、27年度が11万1,444という推移でございます。

委員（佐藤 豊君） 利用者の数字はわかりました。

利用者の声としてどのような声があるのか、利用しやすい、また利用して健康増進につながるといった声といったものは聞かれているのか。また、そういった利用者アンケートというものをとって、今後の利用実態というものを把握して、ニーズに応える整備等々にも反映するといったようなことは取り組まれておられるのでしょうか、お聞きしたいと思えます。

芳井支所長（三宅孝一君） アンケートにつきましては最近とっておりますが、まだ結果が出ておりませんが、指定管理者のほうでアンケート調査は最近されております。それから、いろんな苦情とか整備の要望とかにつきましては、お客様の声を聞くようなボックスがございまして、そこへいろんな投稿もありますし、また直接指定管理のほうに言われたり、支所のほうに言われたり、いろいろ要望もお聞きしております。

その中で、今さっき言いましたように、駐車場につきましては、まず子供さんの水泳のスクールとかがありまして、道を渡っておりましたが、それがなくなって本当に安全になったというお褒めの言葉を常時いただいております、最近。

委員（佐藤 豊君） 最後に、先ほど言いましたように利用者の声としてアンケート等もとられているという状況ですが、芳井支所サイドとして、利用者の声としてはいい施設をつくってもらったとか、施設を利用して本当に健康になったとかといったような声というのは届いてないのでしょうか、その点だけ教えていただければ。

芳井支所長（三宅孝一君） この施設を利用して本当に健康でいられるんだという生の声は、常時間かせていただいております。

委員（森本典夫君） 151 ページ、19 節の負担金補助及び交付金の 1 行、2 行目の井原市負担分は何%でしょうか。

環境課長（柚野裕正君） 井原市負担分が 32.27%です。

委員（森本典夫君） 両方ともこれでいいんですか。

環境課長（柚野裕正君） 事務費割でございますが、これは議員数割と使用量割があります。議員数割が、これは金額で 8 万 7,000 円と、使用量割が 23 万 6,000 円ということであります。

委員（森本典夫君） ということは、32.27%というのは管理費割という理解でよろしいか。

環境課長（柚野裕正君） そのとおりです。

委員（森本典夫君） 関連でお尋ねしますが、わかったら教えてください。

葬祭場の管理はここだと思いますが、犬猫の場合は費用は幾ら要るのでしょうか。

環境課長（柚野裕正君） しばらくお待ちください。

委員（森本典夫君） また後ほどでよろしいが、犬猫が幾ら、それから人の場合が幾ら、それからそれはどういう根拠に基づいてそういうふうになっているのか、それとあわせて県内の葬祭場での状況が犬猫、人の場合はどういうふうになっているのか、そこらあたりもついでに調べていただいて、後ほど教えてください。

副委員長（大滝文則君） 141 ページ、寄附金ですけども、本会議で大学病院へ寄附とかなんとかという話がありますが、もう一度説明を、繰り返しになると思うんですけども、お願いしたいと思います。

病院事務次長（中原康夫君） 寄附口座の関係ですが、これから具体的に進めていく予定としておりまして、現時点で具体的なものは決まっております。

副委員長（大滝文則君） 具体的なものは無いのに予算を組んであるわけですか。

病院事務次長（中原康夫君） 今後の高齢社会における地域医療とか、高齢者医療の研究を進めていくということで、予算がないとそういった研究も進められないので計上しております。



副委員長（大滝文則君） 具体的にはわからない、今後そういうことが想定されたということ、財源は一般財源でしょうか、それともその他の財源でしょうか。

病院事務次長（中原康夫君） 一般財源です。

副委員長（大滝文則君） これは官が官へ寄附するような格好で、法的な問題というのはないのでしょうか。それと、他の市町に同様の例はあるのでしょうか。

病院事務次長（中原康夫君） 近隣では岡山市、福山市にございます。

委員長（藤原清和君） 法的に問題ありませんか。

病院事務次長（中原康夫君） ございません。

委員（三輪順治君） 同じく141ページの在宅当番医療の運営委託料についてお尋ねいたします。

土日や休日、それから年末年始は本当に医師会の先生方には大変ご協力いただいて、私たちのいざというときのために、おぐたびれになっているにもかかわらず開業していただいておりますこと、まず感謝いたしたいと思います。この経費につきましては、新年度388万円を予算見積もりしてありますけれども、ざっと平均すると1日当たり1病院お幾らになるのでしょうか。

健康医療課長（田平雅裕君） 1病院幾らかというご質問でございます。

通常、日曜日、それから祝祭日でございますが、通常の委託料といたしましては2万4,000円、それから年末年始は加算を加えまして3万6,000円ということでございます。

以上です。

委員（三輪順治君） 本当に土日にかけては皆おぐたびれのところで感謝しておりますけれども、これの財源はどこに求めていらっしゃいますか。

健康医療課長（田平雅裕君） 財源は一般財源でございます。

委員（三輪順治君） 地方交付税とかその他国とか県とか、そういった特定財源と申しますか、そういったものはないんですね、全て一般財源でございますね、確認ですけど。

健康医療課長（田平雅裕君） 過去には補助金制度がございましたが、現在はそういった制度はございません。

委員（三輪順治君） 関連して、次の次の段の負担金補助及び交付金の第2次救急医療実施でございます。

先ほどの説明では、県南部とそれから井笠地域における負担金ということで上がっておりますが、これについても同じ質問させていただきたいんですが、2次救急の医療関連で、井原市内には看板標榜されてますけれども、具体的な形で2次救急を担当されてる病院等について

ての手当ては、これ一部負担金でしょうけども、井原市の割合と、それから全体の経費がどれぐらいかかっとなってしまうのか。

**健康医療課長（田平雅裕君）** まず、井原市の負担の経費でございますが、これ3事業ございまして、病院群輪番制実施負担金というのは川崎医科大学附属病院、そして倉敷中央病院でございます、1年間365日24時間2次救急をお願いしております。これにつきましては、井原市では均等割が8分の1、それから人口割で8市町の人口割で負担をいたしております。また、小児救急医療につきましても同じような負担率となっております。それから、協力病院の担当実施負担金でございますが、こちらにつきましても、それぞれ水島ブロック、倉敷ブロック、玉島ブロック、井笠ブロックとございますが、同じような負担率となっております。

**委員（三輪順治君）** それで、お互いには地域の医療のことを支えていくわけですが、市内の医師会のほうから、例えば福山とか、あるいはどこかへ出かけてお医者さんがご協力なさっている例があればちょっとご紹介いただきたいんですけども。

**健康医療課長（田平雅裕君）** 2次救急とはこれは別でございますが、福山に夜間の往診といったものを福山医師会がやられております。そこへ、井笠管内では井原の医師会が、先生方交代で月に1回程度、夜11時ぐらいまでだったと思っておりますが、そちらへも勤務といたしますか、担当をさせていただいております。

それから、先ほどの2次救急の負担金の総額でございますが、国庫補助等もございまして、負担金額につきましては全体で4,000万円程度でございます。

**委員長（藤原清和君）** 先ほどの質問に対する答えが出ましたらお願いしたいと思いますけど。

**環境課長（柚野裕正君）** ただいま調べたところまでで説明をさせていただいて、調べ切れてませんので、後ほどまた追加で説明いたします。

まず、犬猫の斎場の使用料であります、小動物は、管内が、収骨を必要とする場合が1万円、収骨を必要としない場合が8,000円。それから、管外ですが、これは収骨を必要とするものが2万円、それから収骨を必要としないものは1万6,000円。

次に、人といいますか、それにつきましてなんですが、12歳以上の者、1体について管内が8,000円、管外が3万6,000円。それから、12歳未満の者が、1体につき管内が7,000円、管外が2万4,000円。それから、死産児1体が、管内が5,000円、管外が1万5,000円でございます。

**委員（森本典夫君）** 県内のはまた後ほど報告していただくということになるのでしょうか、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、先ほどの報告の中で、小動物の場合は収骨する場合は1万円、人の場合が12歳以上が8,000円ということで、小動物のほうが2,000円高いわけですが、そこらあたりは何か不自然さを感じるんですが、そういう声もある市民からありましてお尋ねしたんですが。そのあたり、小動物のほうが2,000円高いというようなことは、何が根拠でそうなのかな、費用がしっかりかかるとかということ、例えば焼くのに費用がかかるかということ、高くなっているのかどうか、そのあたりはここではわかりませんか、向こうへ聞かないと。

**環境課長（柚野裕正君）** 問い合わせないとわかりません。

**委員（森本典夫君）** そこらも含めて、また後ほど教えていただきたいと思います。

以上で終わります。

〈なし〉

### 〈第30款 労働費〉

〈なし〉

### 〈第35款 農林水産業費〉

**委員（三輪順治君）** また委員長から制せられるかもわかりませんが、165ページ農業費の中の農産物ブランド化チャレンジ事業補助金で100万円計上してありますが、井原市の農産物のブランド化については積極的な姿勢でないなと思いながらこの予算を組んでおりますが、例えば井原産ブランドで発信した場合、どんどん発信していけばいいんですが、物を売っていきゃいいんですが、仮に何か事があった場合、ブランド化した場合の井原市における責任とか、つまり何かそれでお墨つきを与えるか与えないかは別としても、井原市の名前がついたものが何かあった場合に、対策はどういうふうにとりになるつもりでございませうか。事業はやりゃいいんですけど、反面の問題を聞いてます。

**建設経済部次長（橋本良啓君）** この農産物ブランド化チャレンジ事業費補助金につきましては、市がその商品化されたものをブランド化として認定するとか、そういう事業ではございません。この事業は、農家の方が自分で生産された農作物を加工品等で6次産業商品にされて、生もので製品で売られるよりも加工して売られて付加価値をつけて売っていただいて、販路拡大、収入の増大に寄与していただくという事業でありまして、市がそれを市のブ

ランドとして認めるとかという事業ではございません。

**委員（三輪順治君）**      ありがとうございます。要望なんです、1次産業の活性化については論をまたなく必要でございます、特に井原市の土地利用形態等と考えれば耕作放棄地も大変高い率でございます。ぜひ一步前で井原市のブランド化を基本的な形で認定する組織を立ち上げ、そして井原市を宣伝するふるさと応援等を含めて、そういう積極性が私は求められると思いますので、要望としてこれは言うときます。

**委員（佐藤 豊君）**      164ページ、165ページの負担金補助及び交付金のところの有害鳥獣駆除事業費補助金1,353万2,000円というふうにございますが、28年度の補正予算で139万4,000円という数字をこの間説明をしていただきました。ということは、補正予算を組まなければならないぐらい鳥獣被害、また捕獲頭数もふえているという現状にあると思うんですが、この28年度の補正予算も含めての、状況を踏まえてのこの予算措置という考えでよろしいのでしょうか。

**建設経済部次長（橋本良啓君）**      28年度の実績を見込んでといいますか、過去3年間の状況で予算組みをすとかというのではなくて、市のほうで有害駆除の計画を立てております。毎年駆除を猟友会のほうでたくさんしていただいているので、毎年補正のほうをさせていただくようになっておりますが、その計画頭数を一応もとに当初予算のほうはさせていただいております。また、その計画頭数につきましては、本年度頭数が27年度までにふえましたので、計画の頭数を見直しをしましてふやしております。ですので、昨年度よりも金額的には当初予算で上回っております。猟友会の方にはたくさん駆除していただいて、市としても補正でまた対応するぐらいに駆除していただければありがたいと思っております。

**委員（佐藤 豊君）**      現状、我々も今ご存じのとおりいろんなところにごあいさつ回りしたときには非常に鳥獣被害に苦しんでいる現状、大変多く聞くわけなんです。ですから、当初から補正予算で組むよりか、本予算のほうにどんと入れとったほうがいいんじゃないかというふうに思うんですが、その辺の考えはどんなのでしょうか。

**建設経済部次長（橋本良啓君）**      こちらにつきましては、県等の補助金も入っておりますので、その兼ね合いで県に要望しているのがあったり、その後でまた県のほうから追加の補助金が来たりして補正を組ませていただいている状況でありまして、今年度の当初予算につきましては、先ほど言いましたように、28年に計画頭数を見直して、頭数を上げておりますので補正を組まなくてもいけるのではないかとはおっしゃるんですが、先ほど言いましたように、猟友会の方には駆除をしていただいて、お金が足りなくなって補正するぐらい駆除していただければありがたいと思っております。

**委員（三輪順治君）**      関連して有害鳥獣の駆除でございますが、隣接する、例えば神石高

原とか高梁市とか矢掛町とか、合同で追い出しをするという、つまり駆除を協力してやるというような頭数は入っていないんですか。あるいは岡山県、広島県との協力で、一定の地域だけでなく広域的にエリアでどんと押していくという駆除の方法なんかは検討されてる予算ですか、それとも、ない予算ですか。

**建設経済部次長（橋本良啓君）** 有害鳥獣の駆除につきましては、許可を出すのが市町村単位になっておりますので、他の市町村に駆除班が入って駆除するということはできませんので。現在、井原市では、矢掛町さんと両方、矢掛町さんが井原市に入っても駆除してもよろしいと、井原市の駆除班も矢掛町に入って駆除してもいいという、隣接部分だけではありますが、それと越境して駆除できる駆除班の方も全て名前のほうを登録していただいて、その方しかできないようにしておりますが、その井原市の方が矢掛町に入られて仮に駆除をされた頭数も、この補助金から出すようになっております。

**委員（三輪順治君）** 大変いい動きでございます。動物たちは市の境も県の境もわかりませんから、今の矢掛の方式を随時市町村単位で権限があるのならば、県を超えた神石高原であるとか、あるいは県内の高梁とか、どんどんやっていただいて、本当に今同僚議員が質問されたように各家庭へ回っても、特に山際のほうはイノシシが多いです、本当に深刻なんです。ですから、もう少し行政としても、この有害鳥獣の本気の取り組みを、各関連市町と合わせてやっていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

**委員（柳井一徳君）** 同じページの負担金補助、交付金なんですが、一番下の地域特産作物産地確立支援事業補助金、これは本会議ではシャクヤクとおっしゃられたと記憶しておりますが、これはほかの特産品というか作物は対象に入らないですか。

**建設経済部次長（橋本良啓君）** 現在、この補助金で対象としておりますのは、薬用シャクヤクだけでございます。

**委員（柳井一徳君）** 以前、市のほうでもリンドウに力を入れていくということをやっておられたと思うんですが、リンドウはもう対象外ということなんですね、確認ですが。

**建設経済部次長（橋本良啓君）** リンドウにつきましては、他の補助金で対応をしております。

以上です。

**委員（柳井一徳君）** その、他の補助金を教えていただきたいんですが。

**建設経済部次長（橋本良啓君）** ちょっとお待ちください。

**委員（柳井一徳君）** 時間かかれば後で結構です。

**委員長（藤原清和君）** すぐに出ませんか、今。

**建設経済部次長（橋本良啓君）** ちょっとお時間を下さい。

〈なし〉

〈第40款 商工費〉

**委員（森本典夫君）** 175ページの19節の上から4段目の570万円LEDのという話がありましたが、大体場所的にはどのぐらいで、何基ほどの計画でしょうか。

**地域創生参与（妹尾光朗君）** 昨年度、実際に62基LED化をしております。今年度予定をしておりますのは、当初NTTの薬師交差点から西側の福山方面の計画を考慮しておりましたが、水銀灯が切れてる部分が多いということで、NTTの薬師交差点から北、芳井方面へ向かう県道でございます、こちらのほうを含めて約60本の計画を考慮しております。

**委員（三輪順治君）** 177ページをお願いします、3点ほど質問します。

まず、四季が丘の団地の企業誘致補助金1億円計上されておりますが、最近の報道によりますと、農工法の改正がどうも進みそうでありまして、対象誘致産業が製造業、運輸農業にかかわらず他の全ての産業にかかわってくるというふうな報道もあります。恐らく農工法の改正がされてからの話だと思っておりますが、ここに掲げていらっしゃいます四季が丘団地企業誘致補助金1億円というのは、使い方として、詳細は今聞いてもおわかりになると思いますが、例えば分割して4分割するとか2分割するとかというふうな形でも使えるのでしょうか。1点確認をしたいと思っております。

**地域創生参与（妹尾光朗君）** 四季が丘の企業誘致の補助金でございます。こちらのほうにつきましては、企業用地を一度に取得ということが条件となっております。

**委員（三輪順治君）** 委員会か本会議かどちらか忘れましたが、多分本会議だと思いますが、当時の建設経済部長が分割も可能だと、そして企業も製造業に限らない、協議すると、こういうふうにおっしゃったやに私は記憶しておるんですが、そうなるこの1億円というのはあくまでも1社といたしますか、単独の企業体がそこを全取得した場合のみに適応できる予算として計上されとるんであって、今言ような弾力的な運用には使えないということですか。

**地域創生参与（妹尾光朗君）** 現段階でのこの補助につきましては、四季が丘企業用地を一度に全部取得し、3年以内に工場建設等着手する者が対象ということにしておるものでございます。

**委員（三輪順治君）** 改正農業法が施行されました以降は、補助金制度要項を改め、全ての産業に対応できるように、しかも一団体全部、もう既に何年も何社もお問い合わせがあっ

てできてないわけですから、本当に売る気があるのならば私は要項を変えて、そしてできるだけ四季が丘団地にふさわしい企業誘致、産業誘致をすべきであるというふうに考えておりますので、その点のお考えだけちょっとお聞かせ願ってこの質問を終わります。

**地域創生参与（妹尾光朗君）** 現在も新しい産業団地についても考えておりますし、そういったところも見まして、今後この四季が丘団地の補助についてもいつまでもこのままというわけではなく、先を見越して検討していくことも考えていく必要もあろうかと思っております。

**委員（三輪順治君）** 次に2点目は、最後にあります本社機能移転促進補助金でございます。

イバラノミクスに追加されて以降ずっとあるんですが、昨年ぐらいですか、実績と当たりとか見込みとかというものについてお聞かせを願いたいと思います。

**地域創生参与（妹尾光朗君）** この補助金につきまして、昨年度創設しましたが、現段階では問い合わせ等についてはございません。

**委員（三輪順治君）** 本社機能を移転するための手法というのは、大阪等とのかかわりも今年度出ておりますけれども、首都圏にかなり集中しておりますと想定されますけれども、どういう形で本社機能を移転するような手法をおとりになるおつもりでございましょうか。

**地域創生参与（妹尾光朗君）** 本社機能の移転だけでなく、企業誘致をさまざまな形で含めまして、地域創生課に魅力発信係がございます。首都圏あるいは関西圏を含めまして、さまざまなところでのPR活動を行っております。特に最近では、関西圏につきましてしっかりPRしていこうということでこのことを進めておりますので、本社機能を含めた形で今PRを進めているということをご理解をいただきたいと思います。

**委員（三輪順治君）** 本社機能の移転にこだわるのは、私はやっぱり一遍大学を出られて東京とか大阪に行かれるのをやめられるとしても、本社機能があればお帰りになる素地ができるわけで、つまり中高年の方が帰ってくる環境がそろえやすくなるという意味でいいますので、これはぜひ中期的な視点で本社機能を井原市内に誘致し、そして中高年の方がそこで働かれると、東京で磨いた腕を井原で確かめると、こういうふうな視点を入れてぜひお取り組みをお願いしたいと思います。

**環境課長（柚野裕正君）** 午前中、森本委員さんからのご質問で、清掃総務費の西部衛生施設組合負担金にかかわるご質問にお答えをいたします。

まず、負担金の斎場に係る積算のことについてのお尋ねであります。これは人の火葬の件数が積算の基礎になります。

次に、県内の状況であります。岡山、倉敷を尋ねましたといいますか、県内では岡山、倉

敷が唯一されているようでありまして、岡山では犬猫、小動物の火葬につきましては、収骨ありで1万1,000円、なしで7,000円です。それから、倉敷ですが、収骨ありが1万7,280円、収骨なしが1万1,880円ということであります。総社、それから高梁、福山は、犬猫といいますか小動物の扱いはありません。

次に、犬猫、小動物の火葬が人に比較して高いのではないかとお尋ねでありまして、これにつきましては、本来、西部衛生施設組合の議会等でこれを決定をいただいておりますので、こちらで答弁する内容ではございませんけれども、現在、西部衛生施設組合の事務局長から聞きました内容をお答えをいたします。

建設当初なんですけれども、犬猫というような小動物については火葬を受け付けておりませんでした。といいますのも、汚物として扱っていたということでもあります。その後、利用者からの声があつてだんだん犬猫という数がふえてきたということもありまして、犬猫という小動物について別の料金を定めたということでもあります。本来、人の火葬をするための施設でありますので、近隣に尋ねましてもないという状況から、近隣にも配慮して金額を人よりも高く設定をしているということでもあります。そういったことで、先ほども申しましたが総社、高梁、福山では取り扱っていないという状況があります。民間ではそういった事業をされているところもあると聞いておりますので、民業圧迫という観点からもないのではないかとこのように考えております。

**建設経済部次長（橋本良啓君）** 先ほどの柳井委員さんの農業振興費の中でリンドウ栽培の補助金についてのご質問に回答させていただきます。

リンドウ栽培への補助金は、毎年園芸総合対策事業費補助金で補助しておりまして、この補助金には県の補助金が含まれていることから、毎年県の要望を取りまとめ後の6月補正で対応をしております。そのことから、このたびの当初予算には計上しておりません。交付がある場合は、農業振興費の負担金補助及び交付金で支給することとなります。

**委員（三輪順治君）** 午前中に引き続きまして、済いません。

あと一点、177ページでございますが、負担金補助及び交付金の一番上にあります備後産業支援コーディネーター派遣事業とあります、負担金があります。平成28年度における実績と、29年度における期待値というのを、お手元にございましたらお教え願いたいと思います。

**地域創生参与（妹尾光朗君）** 備後産業支援コーディネーターの関係のご質問でございます。

連携中枢都市圏形成にかかわる連携協定の中にあります中小企業者等の支援ということで、備後圏域事業として平成27年4月から実施をしているものでございます。本市の場



合、2名コーディネーターがおりますけれども、市内の企業が圏域内の他のコーディネーターによる支援を求めた場合、福山市へコーディネーターの派遣を依頼するものでございます。現在、登録してるのが約50名ぐらいおられますけれども、28年で井原市については実績のほうはございません。

**委員（佐藤 豊君）** 176、177の負担金補助及び交付金の中の店舗改装補助金2,000万円、それからあと、その下の井原駅前通り賑わい創出事業補助金の3,000万円なんですけれども、これは何件を想定されているのか、また過去の実績としてはどのような補助金を今まで支給しているのか。わかれば教えていただきたいと思います。

**地域創生参与（妹尾光朗君）** ご質問のイバラノミクスの中の、まず店舗改装補助金でございます。

店舗改装につきましては、28年度の実績は12件申請がございました。これは累計でいきますと実際には89件ということになります。

それからもう一つが、賑わい創出でございます。

これは駅前の関係でございますけれども、28年については実績がございませんが、累計で3件の実績がございます。こういったところを踏まえまして、イバラノミクス全体での総額の中で座取りという形を持って予算組みをさせていただいているところでございます。

**委員（坊野公治君）** 179ページが一番上、民間事業用地開発促進奨励金、今年度からだと思うんですが、途中経過で構いませんので、今年度の途中経過というか実績を教えてくださいたいんですが。

**地域創生参与（妹尾光朗君）** 民間事業用地の開発促進事業ということですね。こちらのほうにつきましては昨年度創設をいたしました。実績のほうは現在のところはございません。

**副委員長（大滝文則君）** 濟いませぬ、1点、フランスへでんちゅうくんが行くジャパンエキスポWABI-SABIパビリオン出展事業で、当初予算の編成概要で646万3,000円組んでありますけれども、この予算のトータル646万3,000円ですけれども、節のどの部分を足したらこの646万3,000円になるのでしょうか。まずお聞かせください。

**地域創生参与（妹尾光朗君）** 地域創生費の中の、まず旅費でございます。

旅費の中の費用弁償と普通旅費、こちらが246万3,000円が該当になります。

それから、需用費の中の消耗品の中に150万円分です。

それから、印刷製本が45万円、それから手数料35万円、さらには使用料、賃借のほうの借り上げ料でブース代ということで160万円。

以上のトータルが640……。手数料につきましては、45万円です。済みません、45万円でございます。印刷製本も45万円でございます。

失礼しました、申しわけないです。35万円と発言させてもらったんですけども、45万円の訂正をお願いします。

手数料については、45万円ということでございます。

**副委員長（大滝文則君）** 旅費が246万3,000円、消耗品が150万円、印刷製本費が45万円、手数料が45万円と会場借り上げ料が160万円ということですね。

このいろいろな事業の経費の財源内訳は何でしょうか。

**地域創生参与（妹尾光朗君）** こちらのほうにつきましては、特定非営利活動法人の映像産業振興機構のほうから、地域発コンテンツ等海外展開支援事業補助金というのがございまして、3分の2がこの補助で入ってきます。具体的には、292万円分が入ってまいります。

**副委員長（大滝文則君）** 3分の2というの、対象の費目はどれになるんですか。

**地域創生参与（妹尾光朗君）** 旅費の渡航費分それから手数料でございます。それから、印刷製本のパンフレット等が入ってまいります。それから、ブース代、会場借り上げ料、このあたりが対象になってまいります。

**副委員長（大滝文則君）** ということは、消耗品の部分だけが除いていくと、どういうこと、全体の積算からいうと4割ぐらいになるかと思うんですけども、どの部分は出ないということですか。

**地域創生参与（妹尾光朗君）** しばらくお待ちください。

済みません、今の中で補助対象外につきましては国内旅費分とブース代が対象外になっております。計算いたしますので、しばらくお時間をいただきたいと思っております。

**副委員長（大滝文則君）** 本会議で井原市が選ばれたというって言われましたけども、聞くところによりますと全国で10か12か要請があつて、そのうち5つか6つか行くということだという話も聞いたんですけども、そのあたりのことは事実なんかどうなんか、ちょっとお知らせください。

**地域創生参与（妹尾光朗君）** このたびのフランス・ジャパンエキスポ出展に係る経緯ということでご説明をさせていただきたいと思っております。

ジャパンエキスポの主催者は一般社団法人ジャパンプロモーションというところなんですけれども、こちらのほうからジャパンエキスポの開催に当たりまして、ふさわしい日本的なキャラクターというのを前から探されておられました。それで、インターネット等ででんちゅうくんを見ていただいて、それで日本的なキャラクターだということ判断をされて、昨

年の9月に地域創生課のほうへ担当のジャパンプロモーションさんのほうから電話をいただいたところでございます。

その後、実際にでんちゅうくんを、現物を見たいということで昨年の9月に高知県の須崎市でご当地キャラクターのお祭りにでんちゅうくんが参加しておりまして、そのときに直接担当の方が見に来られて本体を確認をされました。場合によって出席、参加をしてほしいという、そこで意向を示された中で詳しい説明をということで、東京に本社がございまして、東京のほうの説明会にぜひ来て話を聞いてくれということをおっしゃりまして、昨年他の公務に合わせまして上京し詳しい内容を聞いてまいりました。そのときに、昨年度自治体のほうから参加をされた前例も説明がありながら、非常に有意義な内容だということをおっしゃりまして持ち帰って検討をしておったところ、本年の1月に正式にでんちゅうくんが日本代表に決定をということでお話をいただいて、このたび予算計上をさせてもらった次第でございます。

なお、参加につきましては、ジャパンプロモーションのほうから聞いておりますのは、このたびでんちゅうくんを含めて6体というふうに聞いておるものでございます。

先ほどの補助の中身、計算式でございますが、旅費が246万3,000円のうち198万円が対象になります。それから、需用費の中で対象になっておりますのが、これは全額です、195万円が対象になっております。消耗品と印刷製本費が対象になっております、195万円、150万円と45万円。それから、手数料の45万円、これも対象になっております。会場借り上げ料は対象にはなっておりません。

以上が対象になっておりまして、その3分の2ということになります。

**副委員長（大滝文則君）** 先ほど経緯は言われたんですけども、私が質問したのは経緯もそうですけども、選ばれたと言われましたけども、聞くところによると十二、三の市町が選考されて、そのうち六、七市が出展するというような話も聞いておるんですけども、そのあたりのことは把握されておりますか、仮に把握されたとすれば、やめて行かなかった理由についての把握はされておりますかということをお聞きします。

**地域創生参与（妹尾光朗君）** 私のほうで理解しておりますのは、あくまでジャパンエキスポのほうからオファーを受けてこのたび参加を決めておるものでございまして、先ほど委員さんがおっしゃられるような数者のほうの中でのということ、私のほうは把握はしておりません。

〈なし〉

〈第45款 土木費〉

**委員（西田久志君）** 187ページの15節工事請負費でございます。

先ほどの2,000万円、野上、池谷の埋め立てということでございますが、工事の割合というんか金額の割合、そして特に野上はどのような工事を行われるのか。かなり埋まってきた状態であり、また28年度には終了するような声も過去に聞きましたけれど、今現在また埋め立てもやっておりますがどのような工事があるのか。そして、野上の埋め立てはいつまでで終了するのかをご質問します。

**建設経済部参与（武田吉弘君）** まず、埋立処分地整備工事費の割合でございますけれども、約でございますけれども野上が全体の4割、それから池谷が6割ということでございます。

それから、野上残土処理場のあとどのくらい入れられるということでございますけれども、もう一年、あと一年は入れられるのではないかという見通しを持っております。

工事につきましては、防災工事でございます、のり面だとか排水溝の工事を野上では予定しております。

**委員（西田久志君）** あと一年ということは、29年度で終了ということでございましょうか。

**建設経済部参与（武田吉弘君）** あと一年は入りそうだという予測を持っております。

**委員（西田久志君）** 入りそうだということは、まだこれからも続くという可能性はあるということですか。

**建設経済部参与（武田吉弘君）** 残りの入る量を計算いたしまして、今まで入ってきた量、少しずつ減ってはきておるんですけども、あと一年は十分入れられるということでの見通しで、その後完了になろうかというふうに思っております。

**委員（西田久志君）** もうこれ以上言いませんけど、微妙なお答えなんですけど、多分その辺で終わるであろうということと理解すればいいんでしょうか。

**建設経済部参与（武田吉弘君）** はっきりどれだけの量が入ってくるかということが完全には見通せませんので、こういったぼやとした回答になってしまいますけれども、ご理解いただければと思います。

**委員（西田久志君）** かなり大きなダンプ等が、1.5車線という小さい路線でかなりの量が1日往復している状況でございます。できるだけ早期に終わっていただきたいなというふうな声も聞いておりますので、よろしく申し上げます。

〈なし〉

## 〈第50款 消防費〉

**委員（森下金三君）** 207ページの備品購入費1,482万円、これは毎年3台更新される消防自動車ということだろうと思います。だろうというか、それだと思えます。それで、再三お聞きするんですが、これは確認をしますが二駆ですか四駆ですか。

**市民生活部参与（藤井 護君）** 通常の消防自動車なので、二駆でございます。

**委員（森下金三君）** そこで、お聞きしたいんですが、以前一般質問でも言ったしこの委員会でも言った経緯があるんですが、四輪駆動を導入してほしいということがあったわけですが、その後検討はされましたか、どうでしょうか。

**市民生活部参与（藤井 護君）** 検討させていただきまして、各消防団幹部の方との協議の中で検討をいたしました。その結果、軽四の消防自動車につきましては当然四駆でございますけれども、通常の消防ポンプ積載車につきましては、今までどおり二駆のほうで対応するというようになっております。

**委員（森下金三君）** それは、いつ検討されたのか、それと検討されたメンバーはどんな方ですか。

**市民生活部参与（藤井 護君）** 少し時間を下さい。

**委員（森本典夫君）** 消防団応援の店事業について詳しくお知らせください。

**市民生活部参与（藤井 護君）** 先ほども説明したように、本事業は消防団への地域住民の理解と消防団員の士気高揚ということを目的に、新たに事業を展開していこうというものでございまして、市内の各事業所に募集をしまして参加事業所を募りまして、協力いただける事業所におきましてステッカーとかのぼり、ポスター、そういったものを展示していただいて一定のサービスを消防団員の入店に関してサービスを提供していただくというものでございまして、若干の導入に関するスケジュールを申しますと、要綱の制定を4月末までに設定しまして5月下旬までに制度説明をお願いいたしまして事業所の募集を開始したいと考えております。

一応の締め切りを7月末といたしまして、8月中旬までに消防団へ団員証を交付して、応援、協力いただける店への表示物、のぼり等配布をいたしまして、事業展開は9月を予定しております。

**委員（森本典夫君）** 要綱は4月末ということで、今んところまだ詳しく決まってないんかもしれませんが、具体的にはそういうふうなことをすることによって消防団員の方が持っていったものを見せたら、現時点ではどういう恩典があるとふうなことになるのかというのは

今の時点でもわかりますか。

**市民生活部参与（藤井 護君）** 他市の状況を研究したところによりますと、協力いただける小売業、飲食業、サービス業、いろいろな事業所がありますけども、そういった事業所に、例えば優待券でありますとか割引でありますとか、サービスのポイント制でありますとか、そういったことをサービス提供されているということを聞いておりますので、そういったことを検討してまいりたいと思っております。

**委員（森本典夫君）** 消防団員にはどういう形の、この人が消防、どこどこの地域のどういう部に所属しとるとかという、どこまでのものを渡すのか、本人に。それで、それを協力事業所へ提示するということになるんでしょうが、そこらあたりは、渡すものについてはどういうものをお考えでしょうか。

**市民生活部参与（藤井 護君）** 消防団員の方々に、団員証としまして分団名それから氏名、こういったものを記入した証明書を発行して、それを提示してサービスの提供を受けるということにしております。

**委員（森本典夫君）** 証明証の発行枚数が幾らで、費用が幾ら。

**市民生活部参与（藤井 護君）** 単価が一応95円の1,500枚を計画しております。

**委員（森本典夫君）** 入退団については、どういう扱いにしますか。

**市民生活部参与（藤井 護君）** 今思っておりますのは、退団時には団員証を返却していただくということにしております。もちろん新入団員には、新入団員が入ったときに交付していくということであります。

**委員（佐藤 豊君）** 関連なんですけれども、協賛してくださる商店とか企業さん等々が、できるだけ多いほうが特典は多いと思うんですが、その辺の目標事業者数というのはある程度持たれておられるんでしょうか、その点だけ教えてください。

**市民生活部参与（藤井 護君）** まだ具体的な数字は把握しておりませんが、一応事務局として思っているのは、初年度50店舗程度を目標にしていきたいと思っております。

**委員（佐藤 豊君）** 50店舗の方が協賛してくださるといったことに対して、行政サイドとしては協賛してくださった店舗等に何かお返しするような方策とかというのは考えられておられるんでしょう。

**市民生活部参与（藤井 護君）** 行政サイドからのお礼とか、そういったアプローチといったことは今のところ考えておりません。協力店のほかにも、基本的には消防団の方々に加入していただいたり、商工会議所とも連携をとりまして事業所への協力依頼をお願いしていると思っております。

**委員（佐藤 豊君）** といいますと、協賛していただいたところには消防団員の皆さん

が、できれば行っていただいてそのことが事業者にとっては経済的、商売的にはプラスにもなるし、また消防団の皆様方を優遇してるといようなお店として評価されるといったことで認識しとけばよろしいでしょうか。

**市民生活部参与（藤井 護君）** そのとおりでございます。

先ほどの質問で、どういった、いつの時点で幹部会議を開いたかということでございますけれども、日時で申しますと平成28年10月17日に市役所4階の大会議室におきまして第4回の消防団の幹部会議を開催いたしております。団長以下それぞれの方面団長、それから各本部長、そういった方々19名が参加して開催をいたしております。

**委員（森下金三君）** そこで、再三、三原分団からそういう要請があったわけですが、三原分団の意見というのはどういうものが出たんでしょうか、分団長がおるんじゃないかと。

**市民生活部参与（藤井 護君）** 四駆の場合は、軽四自動車の軽トラックの四駆は各消防団、よその消防団でも導入をしているという状況の中で、まだ通常のポンプ積載車には各市町村も導入が全部できておりません。そういった中で、芳井方面団からも軽四というわけにはいかないの二駆の消防積載車でいかせてもらうということでありました。

**委員（森下金三君）** それが理解できんから、そういうふうなことで言ようられるんですけど、四駆にしないという理由はどこにあるんです、危ないということと言ようられる。

**市民生活部参与（藤井 護君）** 先ほど申し上げましたけれども、4WDの導入につきましては、先般の10月27日に開催しました分団幹部会議の席でもこの問題についてお話をしましたけれども、その中では変更の必要なしということで二駆のままの協議になりました。その中には、当然のことながら芳井方面団の方面団長、副団長、本部長、全てそろわれておる席でございます。

**委員（森下金三君）** そしたら、19名のメンバー全てが二駆でいいというふうに言われたということですか。

**市民生活部参与（藤井 護君）** そういう結論に達しました。

**委員（森下金三君）** わかりました。それで、実は以前もこの委員会でも旧委員会のときにもお聞きしたんですが、整備基準については今後検討していきます、見直していくということで、見直すということは今ある現状をそのままというのは見直すとは私は言わんと思う、見直すということは今ある現状を変えることが見直すということなんじゃないと思うんですが、その辺はどう思われます、私はそういうふうに理解しとんですけど。見直しということをいったら。

**市民生活部参与（藤井 護君）** 見直しという言葉のどうこうありますけれども、協議の中ではもちろん二駆にするか四駆にするかという意見の中で、現状の二駆のままで、変更の必

要はないという結論に達したということでもあります。

**委員（森下金三君）** 見直す必要がないというその主な理由は、どういうことで見直しをせんでええというて。

**市民生活部参与（藤井 護君）** 今まで、整備基準につきましては、現行の二駆を基本として従来より整備をしてきたものでありますから、それについてその幹部の中では新たに四駆にするということは必要ないということでの結論であります。

**委員（森下金三君）** 幹部の人たちというのが、現状を把握して言ようらんか言ようらんのかというのが全く私は理解できんのんじゃが、全く理解できんからそういう発言ができるんだと思うんです。それをとやかく言うてもしやあないこっちゃけど。

しかしながら、そういうことをきちっと、わからなんだからわかるような幹部に説明していかんとかこういう状況が起こるわけです。それで、基本的に危なかったら行かんでもいいということがあったんですが、その点についてはどういうふうに思われるんでしょうか。危なかったら出動せんでいい、それで、危ねえときの判断基準というのはどういう形でするんかということ、きちっとその消防団の分団へ説明しちやつとるのかどうか。そこら辺も、されとるならされとるで、危ないときの状況はこういう状況が危ないから出動せんでええと言われとるならそれで結構なんですけど、そこら辺どなんんです。

**市民生活部参与（藤井 護君）** 基本的には、消防団はそれぞれ各方面団、団長以下の指揮のもとに行動しております。当然、出動する場合にそれぞれの分団本部、それから各方面団、そういった団長以下の指揮で動いていると思いますので、そういった出動するしないの判断につきましても、当然方面団長、副団長の幹部の方が指示をされると思います。

**委員（森下金三君）** そしたら、それは方面団長が指示するわけすな。そこをちょっと聞いとかんと、また言わにやいけんから。

**市民生活部参与（藤井 護君）** 当然のことながら、井原地域におきましては井原方面団長、美星地域におきましては美星方面団長が責任を持って指示をするというふうに考えております。

**委員（森下金三君）** そしたら、危なかって出動しないという命令を出すのは三原の場合で、三原に特定して言ようりますが、三原の場合は芳井方面団長が指示するということで間違いはないですね。

**市民生活部参与（藤井 護君）** 基本的にはそうなると思います。

**委員（森下金三君）** へえで、軽四は四輪駆動の消防車というふうに言われたんですが、これはどこへ配備するんですか。

**市民生活部参与（藤井 護君）** 軽四の場合は、機能性の問題も含めて4WDにしている



という、各市の消防団の例が数多くございます。そうした点から、井原消防団においても四駆の要望があれば軽四にすると……。

**委員長（藤原清和君）** 市民生活参与、今聞かれとるのは、ここの備品購入費の中で予算を組んである、これ、どこへどういう配備するかということじゃから、そこらのことはええんですから。お願いしたいと思います。

**市民生活部参与（藤井 護君）** 今予算では、軽四の四駆の導入はありません。

**委員（森下金三君）** 導入はねえけえ、ポンプ車を3台は買うというのは聞いとんじゃけど、説明でただし軽四の場合は四輪駆動を導入することがあると言われよって、そんならどういふところへ導入すんならというたら、各要望があればどこにでもするというふうな受け取り方をしたんじゃけど、それで間違いないか。

**市民生活部参与（藤井 護君）** 各分団からの要求があれば、四輪駆動の軽四自動車は導入をするという方向での話になっておりますので導入したいと思います。

**委員（森下金三君）** わかりました。再度確認して終わります。そしたら、各分団から要望があれば、軽四の四駆を導入をするということによろしいですね、わかりました。

〈なし〉

#### 〈第60款 災害復旧費〉

〈なし〉

#### 〈第55款 教育費中、第10項教育総務費から第50項幼稚園費〉

**委員（三輪順治君）** 229ページをお願いいたします。

市立学校の関係経緯でございますが、13節の中で開かれた学校づくり推進事業委託料が組まれております。関連いたしましてお聞きするんですが、現在の市立高校の生徒数、昼と夜に分けて教えてください。それから、市内、市外に分けて教えてください。

それから、あわせて開かれた学校づくり推進事業の委託は、何を委託するのか、よろしくお願いします。

**市高事務長（岡崎智嘉司君）** 生徒数でございます。

平成28年5月1日現在で、昼間部、合計84名、夜間部5名、合計89名でございます。

それから、地域別の人数でございます。井原市内が44名、井原市外が残りの45名でございます。

委託内容でございます。開かれた学校づくり推進事業の内容でございますが、内容につきましては総合的な学習、開放講座、ボランティア活動等についての内容でございます。

**委員（三輪順治君）** 最後に、この市立高校の生徒数のキャパシティー、定員は何人ございましたか。

**市高事務長（岡崎智嘉司君）** 定員は、1学年、昼間部40名、夜間部40名でございます。

**委員（森本典夫君）** 211ページ、教育指導費の賃金で、武道外部講師賃金が19万円ということですが、これの中身を詳しくお知らせください。

**学校教育課長（倉田和彦君）** 武道外部講師賃金というものは、木之子中学校の剣道の部活の専門的な職員がおりませんので、そこをお願いをしているものでございます。

**委員（森本典夫君）** 19万円というたら本当にささやかなんですが、1年間の予算がこれだけということになりますと、どういうふうな指導をしようということなんですか、いついつどうする、どういうふうにして年間19万円になるのか。

**学校教育課長（倉田和彦君）** 1カ月で8時間ずつで12カ月指導をしていただいております。

**委員（森本典夫君）** 1カ月8時間ということになれば、1週間に何時間、それから1年生から3年生までやるんでしょうが、どういう内訳になるんですか。

**学校教育課長（倉田和彦君）** 1週間で2時間ずつとなっております。学年での内訳は、申しわけございません、持ち合わせておりません。

**委員（三宅文雄君）** 今、ご質問のありますその下の段の少人数教育推進常勤講師賃金というのは、この内容についてお尋ねいたします。

**学校教育課長（倉田和彦君）** 少人数教育推進常勤講師賃金というものは、いばらっ子イノベーション35推進事業で学力向上、いじめ防止を目的に、小学校において市費講師を配置して小学校全てが35人学級以下学級にするものでございます。

**委員（河合謙治君）** 同じところの下から2番目なんですけど、いばらっ子伸びる学力支援事業非常勤講師賃金で、これは何人で具体的にどんな内容をされるんですか。

**学校教育課長（倉田和彦君）** いばらっ子伸びる学力支援事業非常勤講師賃金というものは、小学校に3校、そして中学校に5校、計8校に8人非常勤講師を配置して、学力の向上を目指すものでございます。

**委員（河合謙治君）** 学力を伸ばす、具体的にどんな学力を伸ばすんです。

学校教育課長（倉田和彦君） チームティーチングや少人数指導の拡大を行いまして、子供たちの確かな学力を身につけさせるというものを目的にしております。

〈なし〉

〈第55款 教育費中、第60項社会教育費〉

委員（三輪順治君） 235ページをお願いします。

その委託料、真ん中からちょっと下ですが委託料の一番下、ふるさとかるた作成事業委託料、非常にいい事業をおやりになると想像しとんですが、1つだけお尋ねします。

ふるさとかるたということになると、無形文化財とでもいいでしょうか、いわゆる方言、貴重なふるさとの資源である方言なんかを生かしたような作成をするつもりがあるでしょうか、一つ確認をしたいと思います。

文化課長（藤井清志君） ふるさとかるたの作成につきましては、市内小・中学生からふるさと自慢をうたった川柳を募集しまして、それをかるたにしようというふうに考えております。その川柳の中で方言とかが取り入れられていればいいなというふうには思っています。

委員（三輪順治君） ぜひ募集要項の一行にでも、そういうこの地方ならではの表現を入れて工夫していただくようお願いしておきます。

委員（佐藤 豊君） 天文台に、今現在1年にどのぐらいの方が観測に来られておられるでしょうか、天文台利用といった形式の数でも結構なんですが。

生涯学習課参事（綾仁一哉君） 年によって多少上下ございますが、ただ夜間の利用者が平成27年度は年間で1万3,293人となっております。

今のは夜間入館者ですので、全体昼、夜合わせて27年度が1万6,906人、夜間は主に夜間の公開で星を見るために来られた方々の人数です。

委員（佐藤 豊君） 今、27年度の数字をご紹介いただいたんですけど、26年度、25年度等もほぼ同じ程度の方が来られて天文観察をされておられるという状況で理解してよろしいでしょうか。

生涯学習課参事（綾仁一哉君） 25年度は1万5,865人、26年度は1万3,092人、これが昼、夜合わせた人数でございます。

委員（佐藤 豊君） イベント等々企画をされたときには、やっぱ来られる方も多いというふうに理解しとってよろしいのでしょうか。

生涯学習課参事（綾仁一哉君） 特定のイベントでは、お天気にもよりますけれども、晴ればかなりの人数が来られます。ただ、かなり天気に依存しております。

〈なし〉

〈第55款 教育費中、第70項保健体育費〉

委員（三輪順治君） 給食センターにかかわりまして、1点お尋ねをいたします。

具体的にどの項目のこうのということではないんですが、現在学校給食の衛生管理の面で気を使われてることは、予算を通して、全体を通してどういった形で衛生管理等をおやりになっているのでしょうか。

給食センター所長（藤代旨弘君） まず、衛生管理についてのご質問でございますが、これは役務費の手数料の中にごございますけれども、検便検査をしております。これは月に2回、全職員、私所長以下37名です、美星調理場までしております。

それから、時期でございますが、時期にはノロウイルスの検査もしております。これは、あくまでノロが発生した場合の検査でございます。

それから、調理場内の拭き取り検査を実施しております。これは年2回でございますが、民間の業者のほうへお願いしております。

それから、食品の検査も実施しております。これも民間の業者でございます。異物が発生した場合、異物検査、それから虫が入っていた場合には虫の検査、こういったものも一応座取りはしております。それから、残留農薬の検査、こちらも実施しております。それから、調理器の刃の研磨、これも民間にお願いしておるところでございます。

衛生管理としては、以上のようなものでございます。

委員（三輪順治君） よくわかりました。かなりの食数を毎日2カ所でおつくりになって、しかも学校給食の搬送業務をやられてますので、いろんところで思わんことあるかと思いますが、参考までに聞いてみるんですが、国際的にこれから恐らくそういう動きになってこようと思うんですが、食品の作成、加工、生産を含めてですけども、流通時点でHACCP管理というのをお聞きになったことがあります。

給食センター所長（藤代旨弘君） 学校給食現場におきまして、こういったHACCPということは聞いたこともございますし、実際されているところもあるというふうには聞いております。ただ、これにつきましては当調理場では設備も大分年数がたっておりますし、もちろんそういったことを実施するにおきましては、各調理員が全て同じ土台で同じ理解を

していないとそういったことが実施しにくいということもありまして、井原も美星も調理場内におきまして研修を、できれば学期ごとに数回している状況でございます。

委員（三輪順治君） いずれにしましても、休みを除きまして毎日のことでございますので、関係者の皆様方には大変ご苦勞をかけますけれども、いろんな問題が起きないようにぜひ十分ご留意されて調理活動を行っていただきたいと思いますと思っております。

〈なし〉

〈第65款 公債費〉

〈なし〉

〈第70款 諸支出金〉

〈なし〉

〈第80款 予備費〉

〈なし〉

〈歳出全般〉

委員（三輪順治君） どこで質問していいかわからなかったもので、この場でやらせていただきます。

たしか公共施設白書というのを昨年出されてたと思います。新年度か今年度か、公共施設管理総合計画というものをおつくりになるというふうに聞いております。今後の維持経費が相当かさんでくると、当初案では100億円程度のものを3分の1程度に抑えていくということですが、各論がこれから恐らくいくと思います。2つのものを1つにするとか3つのものを1つにするとか、あるいは統合を含めてやっていくと。これを、どの場で誰がどの組織で、予算的にはどこに裏打ちされとるんか、それをお聞きしたいと思います。

総務部長（佐藤文則君） これからの公共施設等の総合管理計画の具体的な進め方ということだろうと思いますが、下水道、水道、橋梁、そういったものにつきましてはそれぞれ個

別の計画に基づいて計画を立ててやっていくことになろうかと思えます。

それと、その他の学校でありますとかいろんな保健センター含めて、そういったいろんな建物があるわけですが、それらについては原則として耐用年数が来ての建てかえのときに面積をふやすなり、へえで建てかえのときには多機能、できるだけ合築をしていくという方向性を示しております。それらについて、個々具体的にこれから予算の段階でそういった指針に基づいた建てかえあるいは修繕がなされるということになろうかと思えます。

**委員（三輪順治君）** 水道、目に見えないところの管理施設については、これはもうやむを得ないんですけども、我々一般市民が使ってる住民に身近なサービス施設がありますね、それらについて恐らく各論に入ったら管理が難しい論が出てくるやに思っております。ここらあたりは、時期が来たらおやりになるんでしょうけども、今の想定年間維持経費をかなり圧縮せにやあ難しいということを昨年出されましたけれども、これは本当に大切なことなんで、これからの自治体経営にも大きくそれが左右してくるというふうに思われます。ここらあたり、担当部長さん、いつの時点でどういう形で進めていくかというような制度設計なんかがあれば、お示しをお願いしたいと思います。

**総務部長（佐藤文則君）** 例えば、個々具体的な計画というものを、個別の計画についていつごろまでにどんなものをつくるとかという具体的な計画は持ち合わせておりません。

**委員（三輪順治君）** 現在では持ち合わせられてないと思えます。これから、今期1年かかるか2年かかるかわかりませんが、大きな枠組みを総合管理計画でおつくりになる場合に、どうしてもそこを使ってる方々のご意見もお聞きしながら、統廃合、複合化、いいんです、あと廃止もいいんですが、十分納得された上で一定の方向を出されんことをこいねがしまして、質問は終わります。

**委員（荻戸利昭君）** 今の70款の公営企業費のところでは聞けばよかったんですが、病院事業会計の負担金と補助金の違い、かなり頑張っただいておるんですが、そこらを説明いただけたらと思えます。

**財政課長（佐藤和也君）** 病院事業会計の負担金と補助金についてでございますが、負担金につきましては地方公営企業法の第17条の2に定められた経費に対する支出でございます。具体的には救急医療や企業債の元利償還金でありますとか、高度医療に対するものでございます。

補助金につきましては、地方公営企業法第17条の3に定めます特別な理由がある場合に支出できる経費でございます。医師確保に要する経費でありますとか院内の保育所の運営、研修、研究経費等に要するものに繰り出しておるものでございます。

**委員（森下金三君）** この予算書の中の歳出のほうで、財政課のほう、以前も聞いたんで

すが、草刈り業務委託料というのがちょこちょこ出てくるんですが、この間もがっちり聞いたんですけど10年以上たって草刈りの委託料が変更ないというようなこともありますので、燃料費も10年間の間には変わったりしますんで、今後委託料の変更の見直しというようなことをやっていくべきだろうと思いますが、その辺の考えをお聞かせ願いたいと思います。

**財政課長（佐藤和也君）** 草刈り業務の委託についてでございますが、それぞれの、お願いしております場所の事情がいろいろあるかと思えます。面積でありますとか形状でありますとか、そういったものも考慮いたしまして総合的に検討してまいりたいと思っております。

〈なし〉

#### 〈第4条 一時借入金〉

**委員（三輪順治君）** 一借りが20億円ということでございますが、一番、要するにキャッシュフローで切迫した時期が大体3月、4月、年度終わりから年度初めになると思いますが、この20億円の限度のところ、どこら辺までいきますでしょうか、参考までに教えてください。

**財政課長（佐藤和也君）** 最近では、一時借入れの実績はございませんで、財政調整基金の繰りかえ運用という形で対応しております。27年度の財政調整基金の繰りかえ運用の実績を申しますと、平成27年度の2月から5月までで25億円を繰りかえ運用しております。

〈なし〉

#### 〈第5条 歳出予算の流用〉

〈なし〉

#### 〈一般会計全般についての総括質疑〉

**委員（三輪順治君）** 例で、ASUWAを例にとりますが、ASUWAの歳入歳出、それ

それ上がってますが、指定管理料が今ざっと5,500万円、恐らくここは指定管理契約協定の中で黒字が出た場合は井原市にバックされてるはずですね、歳出は5,500万円ということがわかったんですが、歳入のほうは平成29年度は幾らをお見積もりになってますでしょうか。

**芳井支所長（三宅孝一君）** 28年度の実績は0でございまして、29年度も今のところないものと思っております。

**委員（三輪順治君）** かつての私の理解では、300万円とか400万円程度が年間通してASUWAから入ってきょうるお金だというふうに頭の中で整理しとったんですが、過去そういうことがあったですね、プラスになったことが、歳入が、それを確認したいんですけども。

**芳井支所長（三宅孝一君）** この成果配分につきましては、平成17年度から26年度までの10年間、同じASUWAなんですけど指定管理をされとったんですが、そのときには指定管理料の計算方式がありまして、その中で大体最後の辺は370万円ほどありましたが、この27年度からは別の指定管理が、次の段階の10年間が変わっております。このときに、変わったことは前も申し上げておりますが、普通の経常経費の電気料とか、そういうものも全て含めた形で指定管理をしていただくということで、これはもう指定管理の相手方にとってはすごいリスクが高くなります。その中で指定管理の募集のときに既に成果配分については求めてなかったんですが、コナミスポーツのほうで独自に成果配分というのを求められております。ただ、計算方法が全く違っておりますので、その計算方法によって計算した額では成果配分が出てきてないということで、28年も0でありますし29年も今のところ見込みはないものだと私のほうでは理解しております。

**副委員長（大滝文則君）** 予算書では11ページの債務のほうで、利子割交付金から株式等譲渡所得割交付金が前年よりさらにマイナスと、県試算により積算したということですが、大幅に減額となるような積算基準の変更はどのような変更があったのか、それから地方消費税交付金7億1,330万円については、27年度決算では7億9,700万円、28年度予算では7億5,300万円ということで、28年度の決算はまだこれからですけども、この分についても大幅な減額ということですが、主な要因は何があるんでしょうか。

**財政課長（佐藤和也君）** 利子割交付金等につきましては、県が示します試算値に基づいて見積もりを計上しておるところでございまして。利子割交付金につきましては、県が前年対比60.6%という見込みを立てております。配当割交付金につきましても前年対比69.9%、株式等譲渡所得割交付金につきましては57.1%といずれも前年を割り込む見込み



を立てておりました、それに基づいて予算計上をしたところでございます。

地方消費税交付金につきましては、県の試算で前年対比99.2%という、こちらもマイナスの見込みでございます。地方消費税交付金につきましては、消費の低迷等、そうしたものが減少の要因と見ております。また、先ほどの利子割交付金、配当割、株式等譲渡所得、こうしたものにつきましては、金利でありますとか経済情勢のさまざまな要因が影響しております。

**副委員長（大滝文則君）** 上の利子割交付金から株式等譲渡所得割交付金については、県の支援が入るということで、それに近い数字でされとるんですけども、先ほどの答弁では地方消費税交付金は99.何%とかという中で、井原市は94.7%で約5%低く見積もっているというのはどういう理由でしょうか。

**財政課長（佐藤和也君）** 地方消費税交付金につきまして、全体では99.2%と県が示しておりますが、本市への交付率につきましては、人口割でありますとか従業者割といったもので本市の割り当てが決まります。全体の中での本市の人口の減少、従業者数の減といったものが影響しております、県の見込みよりも低い率での計上としているところでございます。

**副委員長（大滝文則君）** これで終わりますけども、先ほど言ったように27年度決算では7億9,700万円、28年度決算はまだわかりませんが、これは4,000万円、5,000万円ぐらいの額が減少していくという想定で起きていることですか。

**財政課長（佐藤和也君）** 地方消費税の動向でございますが、消費の低迷といったことで、今おっしゃられたような形で減少を見込んでおるところでございます。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

**委員長（藤原清和君）** 本日はこれで審査を終了いたします。

委員の皆さん方には大変スムーズな進行でありありがとうございました。

なお、21日の火曜日も午前9時30分から全員協議会室で開催いたしますので、ご出席

をよろしくお願ひ申し上げます。大変ご苦勞さまでございました。